

令和元年5月 総務委員会（所管事項説明）

令和元年5月20日（月）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時12分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】なし

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、県民環境部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

まず、令和元年度県民環境部の組織機構の概要につきましては、1ページ及び2ページの組織図に記載のとおりであります。5月1日付けで、3課、1課内室により構成されるスポーツ・文化局が設置されており、県民環境部全体としては、1局、9課、3課内室、3センターの体制となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

令和元年度の歳入歳出予算でございます。

一般会計当初予算の総額につきましては、表の左から2番目、元年度当初予算額欄の最下段に記載のとおり174億2,697万7,000円となっております。

4ページをお開きください。

続きまして、特別会計でございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億7,645万4,000円を計上しております。

5ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

繰越明許費につきましては、男女参画・人権課をはじめ、5課におきまして、一般会計で総額2億3,744万1,000円の繰越枠を御承認いただいております。

6ページをお開きください。

次に、重点事業でございますが、6ページから8ページに記載のとおり16項目の事業を掲げており、詳細につきましては、それぞれ課長等から御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

中川県民環境政策課長

県民環境政策課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の10ページをお開きください。

県民環境政策課の組織図でございます。県民環境政策課は、総務担当、政策調整担当、共助社会推進担当で構成されており、職員数は兼務職員等も含めまして17名でございます。

当課の事務分掌についてであります。11ページに記載のとおりでございます。

12ページをお開きください。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は23億3,643万円で、前年度当初予算額に比べ3,023万7,000円、約1.3パーセントの減となっております。

当課の重点事業についてであります。

13ページを御覧ください。

（1）部内総合調整事務につきましては、県民環境部における政策評価・予算編成事務をはじめとした各種施策の調整を主に行っております。

（2）県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPO等の自主的・自立的な社会貢献活動を促進するための各種支援事業等を行うなど、県民との協働事業の一層の推進を図ってまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

#### 山上男女参画・人権課長

資料の16ページをお開きください。

男女参画・人権課の所管事務につきまして、説明をさせていただきます。

まず、男女参画・人権課の組織図でございます。男女参画・人権課は、人権担当、男女共同参画担当で構成されており、職員数は兼務職員も含めまして12名でございます。

当課の事務分掌についてであります。17ページに記載のとおりでございます。

18ページをお願いいたします。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は5億6,517万円で、前年度当初予算額に比べ2億1,084万1,000円、約27.2パーセントの減となっております。

19ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況でございますが、さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております社会福祉施設整備事業費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

続きまして、当課の重点事業についてであります。

（1）人権を尊重する社会づくりの推進といたしまして、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、各種啓発事業を実施するとともに、人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」において、県民への研修・啓発事業や相談事業を積極的に行ってまいります。

（2）男女共同参画社会づくりの推進では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき各種

施策を推進し、女性活躍の機運醸成と一層の意識啓発を推進するとともに、男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ」において、県民と協働し、女性活躍の質の向上と裾野拡大を図ってまいります。

また、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、普及啓発、相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策の推進を図ってまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

次世代育成・青少年課、中央こども女性相談センター及び徳島学院の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

資料の22ページをお開きください。

次世代育成・青少年課の組織図でございます。次世代育成・青少年課は、次世代人材育成担当、若者・青少年育成担当、保育支援担当で構成されております。

また、こども未来応援室は、こども未来応援担当で構成されており、職員総数は兼務職員も含めまして30名でございます。

次に、事務分掌についてでございますが、23ページから24ページに記載のとおりでございます。

25ページをお願いいたします。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は108億3,029万円で、前年度当初予算額に比べ18億5,329万6,000円、率にして20.6パーセントの増となっております。

26ページをお願いいたします。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の当初予算額は2億7,645万4,000円で、前年度当初予算額に比べ4,729万円、率にして20.6パーセントの増となっております。

27ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況でございますが、さきの2月定例会におきまして、児童健全育成対策費につきまして計画に関する諸条件により、一般会計で総額330万3,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

次に、当課の重点事業について御説明申し上げます。

(1) 次世代育成支援対策の推進につきましては、希望出生率1.8をかなえるため、少子化対策をより一層強化し、企業や市町村との連携を強め、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、待機児童解消に向けた保育士確保や認定こども園等の整備、新・放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上を図り体制を強化するとともに、広報・啓発事業を実施するほか、関係機関相互の連携強化により、虐待事案の解消に当たります。

さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進するなど、貧困の連鎖

を防いでまいります。

（2）青少年対策の推進につきましては、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援や非行防止に向けた環境づくり等、県民総ぐるみによる青少年育成を推進してまいります。

30ページをお願いいたします。

中央こども女性相談センターの組織図でございます。中央こども女性相談センターは、総務・保護担当，児童相談担当，判定治療担当及び女性支援担当で構成されており，職員総数は，兼務職員も含めまして39名でございます。

次に，事務分掌についてでございますが，31ページに記載のとおりでございます。

34ページをお願いいたします。

徳島学院の組織図でございます。徳島学院は，総務担当，支援担当で構成されており，職員総数は，兼務職員も含めまして23名でございます。

次に，事務分掌についてでございますが，35ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 里環境首都課長

環境首都課の所管事務につきまして，御説明申し上げます。

資料の38ページをお開きください。

環境首都課の組織図でございます。環境首都課は，気候変動対策担当，環境創造担当，自然環境担当で構成されております。

また，自然エネルギー推進室は，自然エネルギー推進担当，水素グリッド推進担当で構成されており，職員総数は，兼務職員も含めまして23名でございます。

当課の事務分掌についてであります。39ページ及び40ページに記載のとおりでございます。

41ページをお願いいたします。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが，一般会計の当初予算総額は2億9,231万2,000円で，前年度当初予算額に比べ1億9,300万円，約39.8パーセントの減となっております。

続きまして，42ページの繰越明許費についてでございます。

さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております，一般環境対策費，自然公園等施設整備事業費につきましては，計画に関する諸条件等から今年度に繰り越したものでございます。

次に，当課の重点事業について御説明を申し上げます。

（1）総合的な環境施策の推進につきましては，環境首都・新次元とくしまの実現を目指し，環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」において，産官民の連携組織である「とくしま環境県民会議」を中心とした気候変動対策や食品ロス対策など，各種環境施策の推進や多様な環境活動を一元的に支援するほか，県民の環境に関する意識を高め，脱炭素，循環型社会の構築を推進してまいります。

（2）気候変動対策の推進につきましては，脱炭素社会の実現に向け，緩和策と適応策

を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく、総合的な気候変動対策を実施してまいります。

また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づくエネルギーの地産地消や、徳島県水素グリッド構想に基づく水素社会の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

（3）人と自然との調和の推進につきましては、本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性の確保に努めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 安西環境指導課長

環境指導課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の46ページをお開きください。

環境指導課の組織図でございます。環境指導課は、施設整備担当、審査指導担当、ゴミゼロ推進担当で構成されており、職員数は併任職員を含めまして16名でございます。

当課の事務分掌についてであります。47ページに記載のとおりでございます。

48ページをお願いいたします。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は1億5,753万5,000円で、前年度当初予算額に比べ2,324万円、約17.3パーセントの増となっております。

49ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明申し上げます。

（1）循環型社会形成の推進につきましては、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする社会形成に努めてまいります。

（2）産業廃棄物処理対策の推進につきましては、不適正処理の未然防止のため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成と産業廃棄物の適正処理を推進してまいります。

（3）一般廃棄物処理対策の推進につきましては、一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行ってまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 佐々木環境管理課長

環境管理課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の52ページをお開きください。

環境管理課の組織図でございます。環境管理課は、企画・大気担当、水質担当、土砂・環境影響担当で構成されており、職員数は16名でございます。

当課の事務分掌についてであります。53ページに記載のとおりでございます。

54ページをお願いいたします。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は2億441万6,000円で、前年度当初予算額に比べ4,083万1,000円、約16.6パーセントの減となっております。

次に、55ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明を申し上げます。

（1）大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進につきましては、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の常時監視や工場・事業場などの発生源に対する指導等を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、地域の力による人と自然が共生した豊かな海、いわゆる里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組の強化に努めてまいります。

また、化学物質の適正な管理の促進や汚染土壌の拡散防止対策を行うとともに、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策等に取り組むなど、環境汚染の未然防止に努めてまいります。

（2）環境影響評価の推進につきましては、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある開発行為等の実施に際して、あらかじめ環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 上岡保健製薬環境センター所長

保健製薬環境センターの所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の58ページをお開きください。

保健製薬環境センターの組織図でございます。保健製薬環境センターは、総務企画担当保健科学担当、製薬衛生担当、大気環境担当、水質環境担当で構成されており、職員数は兼務職員も含めまして29名でございます。

次に、当センターの事務分掌についてであります。59ページに記載のとおりでございます。

当センターは、保健衛生、薬事及び環境に関する試験研究を実施することにより、本県における保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興を図ってまいります。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 加藤県民文化課長

県民文化課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の62ページをお開きください。

県民文化課の組織図でございます。県民文化課は、企画総務担当、文化創造担当で構成されており、職員数は兼務職員等も含めまして14名でございます。

当課の事務分掌については、63ページに記載のとおりでございます。

64ページをお開きください。

令和元年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は6億3,191万7,000円で、前年度当初予算額に比べ1億6,146万4,000円、約20.4パーセントの減となっております。

65ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております阿波十郎兵衛屋敷管理運営費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

本県の文化の振興について所管しております当課の重点事業につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとした三大国際スポーツ大会の開催、更には2025年の大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、あわ文化4大モチーフやあわ三大音楽を中心に、あわ文化の魅力を国内外に発信するとともに、二度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動の積極的な展開を推進し、次世代・後継者育成や交流人口の拡大、地域活力の向上を図ってまいります。

また、引き続き本県の文化活動の拠点である、あわぎんホール、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の魅力ある管理運営を行ってまいります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 松本スポーツ振興課長

スポーツ振興課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の68ページをお開きください。

スポーツ振興課の組織図でございます。スポーツ振興課は、生涯スポーツ担当、競技力向上担当及びワールドマスターズゲームズ担当で構成されており、課内室である国際スポーツ交流室は、国際スポーツ交流担当で構成されております。当課全体の職員数は、派遣職員等を含め29名でございます。

次に、当課の事務分掌につきましては、69ページに記載のとおりでございます。

70ページをお開きください。

令和元年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は18億9,495万9,000円で、前年度当初予算額に比べ5億2,800万5,000円、約38.6パーセントの増となっております。

71ページを御覧ください。

スポーツの普及振興を担う当課の重点事業でございます。

子供の体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、国際スポーツ大会等への出場選手輩出や国体の順位向上など、競技力向上に向けた取り組みを行ってまいります。

また、本年開催となる、ラグビーワールドカップ2019の事前チームキャンプの実施や、東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備を進め、スポーツを通じた交流の拡大を図ってまいります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

木野内文化資源活用課長

文化資源活用課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の74ページをお開きください。

文化資源活用課の組織図でございます。文化資源活用課は、文化財担当、埋蔵文化財担当で構成されており、職員数は派遣職員を含めまして21名でございます。

当課の事務分掌については、75ページに記載のとおりでございます。

76ページをお開きください。

令和元年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は5億1,394万8,000円で、前年度当初予算額に比べ1億3,571万4,000円、約20.9パーセントの減となっております。

77ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております文化財保護費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

次に、文化財の保存・活用を担う当課の重点事業でございます。

文化財の保護・保存を推進し、地域の新たな観光資源として、徳島の魅力発信を図るため、地域の特色を示す様々な文化財の保存措置や改善等を実施してまいります。

また、鳴門市、ニーダーザクセン州、リューネブルク市と協力し、板東俘虜収容所関係資料のユネスコ「世界の記憶」登録に向けた取組の推進を図るとともに、四国八十八箇所霊場と遍路道、鳴門の渦潮の世界遺産登録を目指した施策展開を図ってまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

板東県民環境部長

県民環境部の所管事務の説明につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今、説明を頂きました64ページ、文化及び文化財費のところでは2億2,182万円が減になっております。また、76ページの文化及び文化財費が1億2,777万6,000円減となっているのですけれども、これはどういう内容か教えてください。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、64ページの文化及び文化財費の減についての御質問でございます。

この減の要因につきましては、平成30年度の当初予算、前年度の予算ですけれども、こちらのほうに県民からの遺贈によります、寄附金を財源とする公的財団法人徳島県文化振興財団への文化振興基金への積み増し分1億9,400万円を計上しておいたものでございますが、それが今年度はないということで臨時的な減の要因になっておるところでございます。

木野内文化資源活用課長

76ページでございます、文化資源活用課の予算の減の理由についてでございます。

全体事業費といたしまして5億1,394万8,000円ということで、昨年度から20パーセント少々の減額となっております。

大きな理由といたしましては、埋蔵文化財総合センターの管理費が受託事業の減少に伴いまして、主に国からの受託等の減少により発掘調査等が減となり、そのため県からセンターへの委託費が減額となったものでございます。

達田委員

76ページについてだけお伺いいたします。

埋蔵文化財総合センターに関することですが、これまで教育委員会が所管しておりましたけれども、教育委員会とすみ分けはどういうふうに分担していくのか。文化予算が減らされる心配はないのかどうか、その点だけお尋ねしておきます。

木野内文化資源活用課長

文化財保護行政の移管に伴います、知事部局と教育委員会との事業のすみ分けについての御質問でございます。

まず、背景について御説明をさせていただきますと、過疎化また少子高齢化により、全国的に文化財の消失、また散逸が喫緊の課題となっております、この中で文化財を観光、まちづくりや地域活性化といった視点で一層の活用を図ることで、人や経済の好循環を生み出し、文化財の継承・保存につなげていく必要がございます。こうした視点で、まず国が文化財保護法等を改正、本年4月から施行したところでございまして、これまで教育委員会が所管をしておりました文化財保護行政を知事部局が所管できることとなったものでございます。

本県は、これまでも教育委員会、知事部局が連携いたしまして、あわ文化の継承や人材育成、世界遺産や日本遺産の登録に向けた取組等を進めてきたところでございまして、今般、県民環境部へ移管されたことを好機といたしまして、例えば観光やインバウンド、また地域活性化といった観点から部局間連携をより一層進めまして、文化財の保存と活用を図ってまいり所存でございます。

また、今回の文化財保護法等の改正に伴いまして、学校教育に係る部分につきましては、引き続き教育委員会が所管することとなっております、今回の移管では文化財や埋蔵文化財に係るものが県民環境部へ移管をされたところでございます。

県民環境部への移管を契機といたしまして、教育委員会や学校との更なる連携強化を図りまして、文化財また伝統文化の後世への継承につなげてまいりたいと考えております。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

次に、委員会視察についてであります。

県内視察については、前期視察を9月定例会までに、後期視察を9月定例会終了後、2月定例会までに、県外視察については、6月定例会閉会后、議会運営委員会の県外視察終了後に実施することとし、日程や調査すべきテーマ、視察箇所等につきましては、皆様の御提案も頂き、私のほうで案を作りお示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時44分）